

会議録

会議の名称	平成22年度第4回行財政改革推進委員会
開催日時	平成22年12月21日（火曜日）15時から17時10分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、吉田副委員長、上野委員、岡田委員、鈴木委員、中村委員、山田委員、米森委員 事務局：池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、横田企画部主幹、掛谷企画政策課主任、山田企画政策課主任
議題	1 平成22年度施策評価の結果について 2 公共施設の適正配置の取組みについて 3 その他
会議資料の名称	1 平成22年度施策評価最終評価一覧 2 公共施設の適正配置に関する基本方針（骨子案） 参考資料 公共施設の適正配置・有効活用の取組みについて
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>議題1 平成22年度施策評価の結果について</p> <p>○横道委員長： 議題1について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>○事務局： （資料1に沿って説明）</p> <p>○横道委員長： 大枠としては要点をよく捉えられていると思いますが、結果としてどのくらいの財政効果が出るのでしょうか。</p> <p>○事務局： 施策評価において予算の方向性を「縮減」とした施策の事業規模は、一般財源ベースで約12億円です。このうちのどの程度が縮減できるのかという点については、現在は評価結果を踏まえて各課から予算要求があったところであり、今後査定していく段階ですので、改めてご説明します。</p> <p>○横道委員長： 他にご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>	

○吉田副委員長：

評価結果によって一定の方向性が出ており、選択と集中という点ではある程度寄与するものだと思いますが、その結果としての実施コストの方向性が「効率化・重点化・現状維持」となっており、少しまとめ過ぎているという印象を持ちました。

コスト面については、もう少し踏み込んで、例えば事業の優先順位をつけるだけでなく、思い切ってスクラップするなどしないと、あまり効果が見込めないと思います。

○事務局：

今年度の施策評価では平成21年度実績値を基にしており、21年度は現行の後期基本計画の初年度であることから、実際には施策間で進捗に大きな差が生じていません。そのため、施策間で強弱をつけにくい状況でしたが、平成24年度に評価する際には、もう少し施策間の強弱がつけられるのではないかという印象を持っています。

また、地方財政制度が不透明な中では難しいのですが、全体的な収支バランスの状況が予算要求前に把握できれば、予算編成段階で一定の数値的な目標や基準を示すことも可能であると考えています。

今回については、予算編成段階では方向性を示すことに留まっていますが、評価結果を基に査定を行い、財政効果につなげていきます。

○吉田副委員長：

市民意識調査が大きな判断基準となっており、全体的には拡充方向になってしまう傾向があります。今後の財政状況を考えると、むしろ縮小傾向を明確にすることが必要な状況であり、縮小型の指標の設定を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

また、資料では市民意識調査結果が「高い・低い」とありますが、実際の数値を入れることにより信頼性が増すので、市民に説明していく上で工夫をお願いします。

○事務局：

ご指摘のとおり、市民意識調査については、全体的には満足度が低く、重要度が高いという結果になりますので、結果をそのまま使用すると拡充方向になってしまいます。そこで、今回は、各施策の結果を相対的に見ることによって、施策間の比較を行っています。重要度が“低い”となっている施策についても、その施策のポイントだけ見ればプラスですが、全施策の平均から見ると低く、他の課題に優先して力を入れていくべきものではないという評価をしているものです。

公表の段階では、具体の数値を示しますが、数値の意味などについて冒頭に説明をしていきたいと思っています。

○吉田副委員長：

この結果を、評価担当課と財政担当課、事業所管課とでうまく活用し、行政内部の改善にもつながるよう、予算編成の手法を検討することが必要です。

そのようにすると、各部門にとっては業績目標という意味に変わってきますので、行政内部の改善につながるように、予算編成の段階に組み込んでいくことが必要です。

○岡田委員：

満足度や重要度から評価しているとのことですが、全体として何を持って判断しているのかが見えず、ここのシートに書き込まれていない情報が評価基準となっているという印象を持ちました。

例えば、満足度「低い」と重要度「低い」の場合でも、結果として現状維持となっていますが、市民感覚として納得がいかないと思います。

○事務局：

満足度が低く、重要度も低い結果となっている施策については、満足度が低いことから拡充方向ではありますが、一方で重要度が低いことから優先度は低くなってしまいますので、これまでの重要度の推移などから評価をしています。

結果の公表は、評価シートによって行いますので、重要度の推移や平均との差についても把握できる形となります。

○鈴木委員：

定量的な部分の印象が強いのですが、市民満足度が低いものには、量的な要求だけではなく、質的な要求もあると考えられます。

施策内容と実施コストが現状維持であっても質的改善は必要ですが、PDCAの「A」の部分の方向性が具体的でないため、改善につながらないと思います。

○事務局：

「現状維持」という評価については、22年度ベースを維持するという意味ではなく、現状の計画の方向性を維持するというものであり、次年度も同様の事業内容であるという趣旨のものではありません。

ご指摘のような懸念があることは認識しているところですが、実務的には施策評価で各施策に属している全ての事業の方向性を見いだすことは難しいという状況です。

○横道委員長：

施策評価はマネジメントのツールであり、単に客観的であればよいというものではなく、市としてどこを重点化するのか、どこに資源を重点的に投下するのかという判断を行うベースとなるものです。

仮に全体の予算規模がマイナス5パーセントとなった場合には、評価結果が“重点化”となっているものが予算額としては“前年度並み”で、“現状維持”となったものでも“5パーセント削減”、“効率化”となったものは“10パーセント削減”というような結果にもなります。

今回の施策評価については、問題提起という意味も含めてですが、注目したい取組みであると思います。

○鈴木委員：

確かに全ての事務事業の評価を行うことは、相当の労力もかかるために難しいと思う一方で、この内容を見ると量も質も期待してしまいます。

例えば、「効率化」となっている施策の事業は、翌年度に事務事業評価を実施するなど、強弱のつけ方も考えてはどうでしょうか。

○事務局：

「効率化」となっているにもかかわらず、予算編成の段階で何らかの改善等が図られないものがあつた場合には、事務事業で行う必要もあるのではないかと考えています。

○鈴木委員：

「拡充」となつた施策は、事業内容がどのように拡充となるのでしょうか。

○事務局：

施策やそこに属する事業の内容によりますので、それぞれ検討が必要です。

○岡田委員：

マネジメントのツールであるということもわかるのですが、どう評価していくのかについては、一言で表現できるものではありません。明らかなのは市民意識調査を基にしているということだけで、それをどのように利用していくかは解釈の違いになりますので、私の印象としては、むしろ評価がない方がわかりやすいと思います。

○横道委員長：

「現状維持」となると、注釈をつけても誤解を招く恐れがありますので、説明には注意が必要です。

非常によい議論であり、ご指摘の部分をもどのように改善していくかという課題はありますが、まずは機能させていくことが重要です。

○鈴木委員：

予算配分に使用するということが、もっと前面に出てもよいのではないのでしょうか。

○岡田委員：

これからは縮減型の予算編成が必要となりますので、満足が低くて重要度も低い施策は思い切って縮減するなど、縮減型であることをアピールするような評価結果があつてもよいと思います。

○吉田副委員長：

「現状維持」という言葉について、再検討してはどうでしょうか。

○横道委員長：

優先順位という方がイメージに近いと思います。誤解を招かないように、例えば記号化するなどの工夫が必要です。

○中村委員：

全ての施策が重要であるということはわかるのですが、優先順位やまちづくりの理念などは見えてきません。そのようなことを示した上で、評価結果を活用していった方がわかりやすくなると思います。

○事務局：

「縮減」となった施策でも、施策評価ではどの事業のどの部分を削減するのかまでは判断できないこともあり、あまり細分化した評価が難しいということもあります。

また、「施策内容の方向性」の選択肢のひとつには「絞込み」もあるのですが、今年度の評価では、冒頭にお話したように総合計画のスタートからあまり年月が経過していないということもあり、「絞込み」となった評価はありませんでした。

公表の際には、施策評価の目的について、報告書等の冒頭で丁寧に説明します。

○横道委員長：

本日の議論を踏まえ、公表の準備を進めてください。

議題2 公共施設の適正配置の取組みについて

○横道委員長：

次に、議題2について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

(資料2、参考資料に沿って説明)

○横道委員長：

ただいまの説明について、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

○吉田副委員長：

行政的な視点からは、よく整理されていると思います。ただし、市民感覚として、利用していた近隣施設が廃止となることに対してはかなり抵抗感がありますので、市民から見ても納得できるようにしなければなりません。

そのためには、例えば中学校区など一定のエリアで施設配置を見せていくなど、暮らしの場に引きつけた形での説明がよいと思います。

時間帯による利用者層の変化なども考慮しながら複合化を検討することで、施設の使い勝手がよくなることも考えられますので、従来型の縦割りによる施設検討はやめた方が市民も納得できるものとなります。

また、検討の方法としては、公共施設についても、経済性やリスク率、廃止の影響度、メンテナンスの状況など、全体の基準から評価していくことも検討してはどうでしょうか。

課題となっている施設について説明がありましたが、これからの財政状況を考えるとこれだけではおさまらないと思いますので、受益者だけでなく、納税者としての顔を持つ市民に応えることも考えつつ、進めていかなければなりません。

○横道委員長：

公共施設の適正配置については、合併特例債も発行できなくなりますので、本格的に進めていかなければならず、施設整備の時代は終了したという方向転換を強く示し、市民にも納得していただいた上で、進めていく必要があります。

○米森委員：

市民生活に影響するものですので、やはり市民が納得するということが重要です。市

民からすれば、ますます便利になった方がよいのは当然であり、非効率の部分や財政状況などの前提となる部分を丁寧に説明してからでないとい、進めていくのは難しいと思います。

○中村委員：

“より便利に”という路線でいければよいのですが、これからの財政状況を考えると不可能であり、不便となる部分をどこまで共有できるかという視点を入れていくことが必要です。

○横道委員長：

今後の進め方については、どのようなスケジュールでしょうか。

○事務局：

基本方針については、本日のご意見を参考しながら、年度内の庁内決定に向けて作業を進めていきます。この基本方針に基づき、各施設の課題や方向性、スケジュールなど具体的な内容を示す基本計画案を来年度の早い段階で作成し、市民や議会にお示した上で、確定したものにしてきたいと考えています。

また、平成15年度からの取組みで課題出しがなされているものなど、早期に実施できるものについては、来年度から取組みを行っていくものもあります。

○横道委員長：

先進自治体の事例も参考にしながら、検討を進めてください。

議題3 その他

○横道委員長：

その他として、事務局から何かありましたらお願いします。

○事務局：

今後の開催予定について、年度内にあと1回から2回開催させていただきたいと考えており、次回は次年度に実施する事務事業評価の手法についてご意見をいただきたいと考えています。

事務事業評価については、これまでの本委員会での議論で、外部の視点を取り入れていくべきであるというご意見をいただいております。市では他自治体の事例を調査してきました。できれば、次回はフリートークのような形で委員の皆さんのアイデアをいただければと考えています。

また、3月までには施策評価を含めた本年度の行革効果を、予算案レベルでご説明できと考えています。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。

(閉会)

